

<記入例>

令和8年●月●日

一般社団法人滋賀県LPガス協会会長 様

名称 東近江エルピーガス販売株式会社
代表取締役 東近江 太郎
住所 東近江市八日市緑町●番●号

令和8年度東近江市LPガス料金負担軽減支援金 交付申請書

LPガス料金負担軽減支援金の交付を受けたいので、令和8年度東近江市LPガス料金負担軽減支援金交付要領（以下「要領」という。）第5条の規定により、次のとおり申請します。

なお、要領の別紙1または別紙2のいずれかに該当する事実が判明したときは、交付決定後であっても補助金の一部または全部が受給できなくなることに加え、債権回収、賠償請求の実施または刑事告発等の法的措置の対象となる場合があることに同意のうえ申請いたします。

- 1 販売事業登録番号 25A0523（☒液化石油ガス法登録 ☐ガス事業法登録）
- 2 要領に基づく値引きを行う一般消費者等の数 460件
- 3 要領に基づく値引きを行う一般消費者等の一覧
様式第1－1「要領に基づく値引きを行う一般消費者等の一覧」のとおり※1
※1：様式の内容が記載されているものであれば、任意様式でも可。できるだけ電子データ（エクセルファイル）で提出

4 要領に基づく値引き額および期間

検針月	請求月	1件あたり値引き額 (消費税込み)
12月	12月	770円

- 5 標準的な料金メニュー 別紙のとおり※2
※2：液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針（平成29年2月22日 資源エネルギー庁 資源・燃料部）3(1)に規定されるもの等

様式第1（第5条関係）

6 要領に基づく値引きを行う一般消費者等（☒のものが該当）

- ☒一般消費者等のLPガス消費地は、全て東近江市内である。
- ☒一般消費者等のLPガス消費の態様が、液化石油ガス法第2条第2項に規定する、生活の用または生活の用に供する場合に類似している者である。
- ☒一般消費者等は、全て体積販売（ガスメーター）により供給を受ける者である。
- ☒1月に2回以上値引きを行う一般消費者等はいない。
- ☒一般消費者等に、国および地方公共団体の庁舎が含まれない。
- ☒一般消費者等は、値引き対象となる検針月に、LPガスの販売契約を締結している者である。

7 制約事項、同意事項に関する確認および同意

- ・要領の別紙1「暴力団排除に関する誓約事項」の内容を確認し同意します。
- ・要領の別紙2「不正な支援金の交付の申請防止に係る誓約事項」の内容を確認し同意します。
- ・要領の別紙3「LPガスの販売業者の提供する個人情報等の取扱いに係る同意事項」の内容を確認し同意します。

8 連絡担当者（送付物はこちらにお送りさせていただきます）

氏 名 東近江 一郎
所 属 東近江エルピーガス販売株式会社 東近江営業所
所属先住所 〒527-8527 東近江市八日市緑町●番●号
電話番号 0748-24-1234 FAX 番号 0748-24-1457
メールアドレス ●●●●●@●●●●.jp